

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
津市	新家町	平成28年10月	令和4年1月18日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	71.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	49.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	32.5ha
i うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計(後継者なし。)	6.3ha
ii うち後継者が未確定の農業者の耕作面積の合計(後継者が未確定。)	5.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19.6ha
(備考)・令和3年8月に地域営農者37名に対し、「地域営農に関するアンケート調査」を実施し、その結果は別紙のとおり。特に、農地中間管理事業の活用については、全員が賛成、或はわからないとの結果であった。後継者に関しては、後継者がいる・後継者の可能性がある(有)農業者の耕作面積の合計 8.6ha	

2 対象地区の課題

当地区は、津市の南部(旧久居市)に位置し、一級河川雲出川を水源に、水稻や露地野菜を中心に農業に取り組んでいる。当地区は他の地域と同様に営農者の高齢化が進み、次の世代を担う営農者や担い手の確保、後継者の不在などの課題を抱えている。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区の農地利用は、中心経営体である生産者組合(3組合)や認定農業者9名、個人営農者7名が担っていくほか、入作を希望する農業者や新規就農者の受入れをして対応する。
当地区では、地域の営農共同活動を進めるための任意の生産者組合(3組織・集落営農経営)を設立してきた。今後は、認定農業者を中心に新たな農業経営形態を構築するため、生産者組合の農業生産法人化に向けて取り組む。

※現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数:19名

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

令和3年度中に地域営農者及び農地所有者との話し合いを進める中で、「人・農地プラン」の実効性を高め、農地中間管理機構(農地バンク)の活用により、農地の集積、集約化に取り組んできた。今後も継続して、農地中間管理機構の未活用者の参画の推進と、活用区域の拡大を目指す。
地区内の一部の農地が未整備であるため、基盤整備事業の実施に向けて、地域での話し合いを進める。